

令和8年1月29日(木)

ごみ収集パイプライン利用者の会 委員各位
自治会会長 管理組合理事長 各位
芦屋浜自治連合会 顧問 各位

ごみ収集パイプライン利用者の会
委員長 山口 能成

第 102回 ごみ収集パイプライン利用者の会 開催のご連絡

平素より、ごみ収集パイプライン利用者の会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

寒さの厳しい日が続いておりますので、どうぞ体調には十分ご注意ください。

さて、今回の利用者の会では、「パイプライン年次報告 2026(案)ー 現状と未来への道筋」について、その内容の説明と意見交換を行います。

あわせて、住宅形態別に検討しているパイプラインに代わる実証実験について、現時点での考え方や検討の方向性をご説明し、皆さまのご意見を伺う予定です。

なお、高浜 2 街区では現在もパイプラインの停止が続いております。引き続き、ごみ出しのルールとマナーをご確認のうえ、ご協力をお願いいたします。

記

- 日時:1月29日(木曜) 19:30~20:30(最大 60 分)
- 予定議題
 1. パイプライン運転状況
 2. 2026 年次報告書案の検討
 3. ワーキンググループの報告(代替案の検討)
 4. その他の話題
- 場所 : 芦屋浜センタービル 小会議室
- 今後の予定:

第103回利用者の会: 2月26日(木) 19:30~20:30

以上

今月の報告と検討項目

1. パイプライン運転状況

2025年10月～12月のパイプライン報告がありました。令和7年10月1日から12月31日までのパイプライン運転状況についてTMESから報告を受けました。令和6年8月以降、運転方法を現在の方式へ変更しており、令和5年度は運転停止箇所や満杯定時運転の実施期間があったため、運転時間が抑制されていました。令和6年度の10月から12月にかけては、前年同月と比較して運転時間および電力量が微増していますが、4月から12月までの累計では減少しています。電気料金は、使用電力量に関西電力12月参考単価17.21円を乗じて算出されています。また、2025年10月から12月にかけて、芦屋浜地区および南芦屋浜地区で満杯発生日が確認されており、引き続き運転状況を注視する必要があります。

パイプライン停止の情報：高浜町2街区(投入口：05059、05069、05079)の管内洗浄について解決はしておりますが、この状態ではあまりにマナー違反が多いので当面は週2回のパッカー車での収集となります。

2. 2026年次報告書案の検討

本報告書は、ごみ収集パイプラインの今の状態と、これからの対応について分かりやすくお伝えするために作成しました。パイプラインは長年使われてきたことで傷みが進み、詰まりや停止のリスクが高まっています。また、誤ったごみの出し方が原因で、多くの時間や費用をかけた復旧作業が必要になるケースも起きています。現在の仕組みは、芦屋浜では2039年まで、南芦屋浜では2051年までの使用期限が定められています。限られた期間を安全に使い続けるためには、一人ひとりの正しい利用が欠かせません。あわせて、将来に向けて新しいごみ収集方法を検討するため、住宅の形に応じた実証実験を行い、無理のない方法を探していきます。

3. ワーキンググループの報告(代替案の検討)

実証実験は、老朽化が進むパイプラインに代わるごみ収集方法を検討するための試行的な取り組みです。特定の方式を決めるものではなく、住宅形態ごとに複数の方法を実際の生活の中で試します。実施期間中は対象地区のパイプラインを停止し、仮設のごみ集積所を設けて運用します。安全性や使いやすさ、運用上の課題を確認し、将来の判断に必要なデータを集めます。結果は今後の検討材料とし、無理のない持続可能なごみ収集方法を探っていきます。

第 101 回 ごみ収集パイプライン利用者の会 議事録

日時	2025年12月25日 19:30～20:30
場所	芦屋浜 センタービル3F 会議室
参加者	青木(アステム D 棟)、勝山(アステム C 棟)、本田・成瀬(浜風町第 4 住宅)、末友(新浜町住宅)、三浦・池西・花園(ラ・ヴェール芦屋Ⅱ)、山口(アステム A・B 棟)、辛川(芦屋浜第2住宅)、河本・高木(緑第二住宅)、東条(緑第三住宅)、大田(潮見南)、春木(南浜 1 街区)、川島(市議) 議題 合計17名
議題	4. パイプライン障害発生 5. ワーキング・グループからの報告 6. 代替案の検討 7. その他の話題

1. 議題:パイプライン障害発生状況(高浜 2 街区等)

現在、高浜 2 街区において、2024 年 11 月 8 日以降、パイプラインの停止が継続しています。高浜 4 街区については高圧洗浄により復旧しましたが、高浜 2 街区では複数回の高圧洗浄を実施しても閉塞物の除去に至っていません。管内からは、瓶、鍋、皿、水筒、木材、フライパン、モップなど、本来投入すべきでない生活用品が多数確認されています。

高圧洗浄には 1 回あたり高額な費用が必要であり、原因が一部の不適正投入による可能性が高いことから、税負担の観点でも深刻な問題であるとの認識が共有されました。今年度において長期間停止した事例は主に当該箇所に限られており、それ以外の地域では、障害が発生した場合でも比較的短期間で解消している状況です。

【Q&A】

Q:「強制退去された人が原因か」「当該者の属性(国籍等)は」

A:個人情報にあたり行政等からは明確に示されない旨が述べられた。

Q:「混入物が多様化するなら、今後の運用ルールが必要では」

A:実証実験を通じて実態を把握し、ルール整備へつなげる考えが示された。

2. 議題:年次報告の修正(運転停止理由の内訳)

芦屋市が作成しているパイプラインの年次報告について、その内容の修正が報告されました。これまで説明されていた停止理由の内訳について再確認を行った結果、実態と異なる点があることが判明し、修正が行われています。具体的には、当初は老朽化や雨水の影響による停止が中心で、マナー違反による停止はないとされていましたが、実際には老朽化による停止に加え、マナー違反を原因とする停止も複数回発生していたことが明らかになりました。

この修正により、パイプライン停止の要因が、施設の老朽化や工事に伴うものだけでなく、不適正投入など利用者側の問題も含まれていることが、より正確に反映されることとなりました。利用者の会としても、実態に即した年次報告がなされることは重要であり、今後の議論や対策検討の前提となるとの認識が共有されました。

3. 議題:WG の報告

パイプラインに代わる収集方法の検討を進めるため、ワーキング・グループ(WG)は月2回開催とし、外部ファシリテーターを導入して議論を進めています。WGでは、住宅形態ごとに想定される代替案の整理、設置候補地の現地確認(パッカー車の進入可否等)、ごみ量の把握を行っています。また、来年度に実証実験を実施する方針が確認されました。実証実験は、器具の比較にとどまらず、生活への影響や運用上の課題を把握することを目的としており、その結果を踏まえて今後の方向性を検討する位置づけです。

来年度に実証実験を実施する方針が説明されました。実証実験は、住宅形態ごとに三つの代替案を設定し、それぞれを一か月ずつ運用することで、合計三か月間実施することを想定しています。対象となる地域では、実証期間中、既存のパイプラインを停止し、代替収集方式による運用を行います。

実証実験の目的については、これまでの検討内容を踏まえ、評価の視点がより明確に整理されました。具体的には、住民がごみを排出する際の距離や時間帯、操作性といった生活利便性、安全性の確保、導入および運用にかかるコスト、環境負荷への影響、さらに高層住宅・中層住宅・戸建住宅など住宅形態への適合性を総合的に確認することとされています。また、実証実験を行った地域ではアンケート調査を実施し、住民の受容性や課題を把握したうえで、今後の検討に反映させる方針が示されました。

住宅形態別の代替案としては、

- 高層住宅では、容量約 700 リットルの大型ごみカートを複数並べて設置する方式、金網囲いとカートを組み合わせる方式、囲いのみを設けて手投入とする方式などが検討されています。自動排出機能を備えた方式については、収集作業の負担軽減が期待される一方で、リチウムイオン電池などの危険物が混入した場合のリスクや、指定ごみ袋の使用ルールを徹底する必要性が課題として指摘されました。また、高層住宅ではごみ量が多く、必要となるカート台数が多くなる見込みであることから、収集回数を週 2 回とするのか週 3 回とするのかについても、実証実験の中で検証することとされています。
- 中層住宅については、従来型のカート方式に加え、折りたたみ式のネットカゴ、いわゆるカラス対策ネットの活用が検討案として示されました。
- タウンハウスや戸建住宅については、景観への配慮を重視し、カートを覆う収納ボックスの設置を検討するほか、折りたたみ式ネットや金属製ボックスなども選択肢として挙げられています。

実証実験の実施に向けたスケジュールについては、概ね、3 月に議会で予算措置を行い、その後、四月から六月頃にかけて入札および調達を進め、早ければ夏から秋にかけて現地への設置と三か月間の実証実験を行う流れが想定されています。

なお、カート収納ボックスについては、景観への配慮だけでなく、耐久性、投入高さの適切さ、不法投棄対策、さらには建築基準法など関係法令への適合が必要であることが確認されました。このため、来年一月に環境施設課や道路公園課など関係部署と協議を行い、法的・制度的な整理を進める予定であることが説明されました。

【Q&A】

Q:「鍵はかけるのか。誰でも捨てられるのでは」

A:鍵付与の是非は論点。鍵を付けると収集側の運用負担(鍵管理)が増えるため、実証で運用形態を検討する方針。カード式等の案もあるが、紛失・悪用リスクがある。

Q:「洗淨できるように水道(散水)を確保できないか」

A:要望として取り上げる。排水溝等の整備例もある旨が共有された。

Q:「収納ボックスの色・仕上げ(光沢)をどうするか」

A:光る仕上げは避けたい意見があり、色や質感は今後詰める。

Q:「時間帯管理(当番制等)は必要では」

A:施錠・見えにくさ・不適正投入の抑止とセットで検討すべき課題として共有。

Q:「防犯カメラを併せて検討できないか」

A:実体験として、カメラは“抑止”になりやすく、映像だけでは個人特定が困難な場合が多いとの説明。警察からはダミーカメラの有効性(心理的抑止)も示唆された旨が共有された。

Q:「ネットカゴは誰が管理・清掃するのか(作業増になる)」

A:管理作業が発生する点を前提に、実証で実運用を評価する方針。

4. 議題:リチウムイオン電池対策(国の方針共有)

【説明】

- ・ 12月22日付の国の方針(国交省・環境省の連携による整理)に触れ、リチウムイオン電池による火災リスクが国内外で深刻化していることが共有された。
- ・ 住民向けの周知の骨子として「3つのC(賢く選ぶ／丁寧に使う／正しく捨てる)」を紹介し、会としても啓発を強める必要があるとの認識が示された。
- ・ 将来的に固体電池の普及でリスクが下がる可能性に触れつつ、当面は現行電池を前提に対策が必要とされた。

5. 議題:その他

国において、リチウムイオン電池の不適正排出による火災事故が全国的な課題となっており、2024年12月に国土交通省と環境省が連携した新たな方針が示された。住民に対しては、「賢く選ぶ・丁寧に使う・正しく捨てる」という基本行動の徹底が求められている。

また、利用者の会のホームページについて、議事録、運転状況、代替案検討の進捗、分別ルール、危険ごみ対策、CO₂削減状況など、多くの情報を公開していることが紹介された。今後も、正確な情報発信と周知を継続していく方針である。

【Q&A】

Q:「資料は各組織へ共有してよいか」

A:委員長から、各組織へ周知し、必要に応じてダウンロード活用してほしい旨が述べられた。

以上

1. パイプライン運転

期間: R7年10月1日-R7年12月31日 (R4.5.6年度との比較)

【収集ごみ量】		水を含む			
収集ごみ量 [kg]	期 間	R7年度	R4年度	R5年度	R6年度
	10/1~12/31	426,350	488,410	391,100	415,600
	R7年度との対比	-	87%	109%	103%

【プロワ運転時間】		R7年度	R4年度	R5年度	R6年度
プロワ運転時間 [min]	期 間				
	10/1~12/31	19,967	22,684	17,982	19,738
	R7年度との対比	-	88%	111%	101%

【プロワ電力量】		R7年度	R4年度	R5年度	R6年度
プロワ電力量 [kWh]	期 間				
	10/1~12/31	179,200	211,600	163,610	177,110
	R7年度との対比	-	85%	110%	101%
	料金比較 (目安)	-	R4年度との電気 料金比較 ▲557,604円	R5年度との電気 料金比較 268,303円	R6年度との電気 料金比較 35,968円
	4/1~12/31	554,900	646,330	611,050	560,513

TMES のコメント

- 令和6年8月1日以降は現在の運転へ変更しています。令和5年度は運転停止箇所及び満杯定時運転実施期間があったため、運転時間が少なくなっております。(満杯定時運転:満杯の投入のみ定時運転)
- プロワの運転時間・電力量はR6年度10月~12月と比較すると微増ですが、4月~12月を比較すると減少しております。
- 電気料全比較は使用電力量に下記参考価格を乗じたものとなります。
(関西電力12月参考価格: 17.21円)

パイプライン 満杯発生日(2025年12月)

芦屋浜地区

時間帯		12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/29	12/30	12/31	月平均 (12/1~12/31)	月平均 (11/1~11/30)	
		月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水			
早期5時時点の赤ランプ箇所数		66	34	26	19	22	18	56	27	22	18	12	21	55	26	18	21	17	18	44	35	22	33	28	37	78	25	67			
1回目 (5:00) 運転前	3:00~5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00~	61	0	0	0	0	0	56	0	0	0	0	0	53	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	77	0	0	9.3	6.5	
	7:00~	1	0	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0.3	0.9	
2回目 (15:00) 運転前	8:00~	2	2	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	1	2	0	0	1	0	0	3	0	0	1	1	1	0.6	0.8	
	9:00~	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	4	0	1	0.5	0.4	
	10:00~	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	2	0	1	3	0	1	0	11	0	11	1.1	0.2	
	11:00~	1	1	1	1	0	1	2	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1	1	6	0	1	0	0	2	9	2	23	1.8	0.5	
	12:00~	2	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	3	1	1	1	1	0	1	6	2	2	0.8	0.5
	13:00~	1	0	2	2	0	1	1	1	1	0	1	0	3	0	1	0	0	0	2	1	1	0	2	6	8	7	0	1.3	0.6	
	14:00~	3	0	1	0	0	3	4	1	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	2	0	1	4	1	4	8	8	0	1.5	1.0	
	15:00~23:00	34	23	15	18	16	0	27	20	15	10	17	2	26	17	16	13	17	2	35	17	26	19	32	1	25	46	2	15.8	11.9	
合計		45	26	19	22	18	8	41	22	18	12	21	4	40	18	21	17	18	5	50	22	33	28	37	14	72	67	40	23.8	16.8	
1日の合計		106	26	19	22	18	8	97	22	18	12	21	4	93	18	21	17	18	5	92	22	33	28	37	14	149	67	40	33.1	23.3	

南芦屋浜地区

時間帯		12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/29	12/30	12/31	日平均 (12/1~12/31)	日平均 (11/1~11/30)		
		月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水				
早朝5時時点の赤ランプ箇所数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1回目 (5:00) 運転前	3:00~5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
2回目 (15:00) 運転前	9:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	10:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	11:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	12:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	13:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	14:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	15:00~23:00	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	合計		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1日の合計		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

パイプライン 満杯発生日(2025年11月)
芦屋浜地区

早朝運転時システムダウン発生日：11/1,10,19,21,22,25 ・ 早朝運転時の故障発生日：11/3,4,5,6,7,8,12,19,25,26,29

時間帯		11/1	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	日平均 (11/1~11/30)	日平均 (10/1~10/31)
		土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土		
早朝5時時点の赤ランプ箇所数		7	54	28	30	17	18	15	35	26	19	15	18	17	55	31	16	18	14	18	60	26	21	29	19	14		
1回目 (5:00) 運転前	3:00~5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00~	0	54	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	52	0	0	0	0	0	56	0	0	0	1	0	6.5	5.9
2回目 (15:00) 運転前	7:00~	0	1	0	0	0	2	0	13	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0	2	0	1	2	0	0	0	0.9	0.5
	8:00~	0	2	1	1	0	1	0	4	0	1	2	0	0	0	0	6	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0.8	0.5
	9:00~	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0.4	0.4
	10:00~	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0.2	0.2
	11:00~	2	2	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0.5	0.3
	12:00~	1	3	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	1	0	1	0	2	0	0.5	0.3
	13:00~	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	0	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0	2	0	0.6	0.3
	14:00~	1	4	2	1	1	1	1	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	0	7	2	0	2	0	1	1.0	0.5
	15:00~23:00	0	28	25	15	16	10	3	26	17	12	14	14	3	31	14	6	10	15	4	26	15	24	15	9	5	11.9	10.5
	合計		5	50	30	17	18	15	4	48	19	15	18	17	7	42	16	18	14	18	8	38	21	29	18	14	6	16.8
1日の合計		5	104	30	17	18	15	4	80	19	15	18	17	7	94	16	18	14	18	8	94	21	29	18	15	6	23.3	19.3

パイプライン 満杯発生日(2025年10月)
芦屋浜地区

早朝運転時システムダウン発生日：10/17,10/20,10/31 ・ 早朝運転時の故障発生日：10/2,10/3,10/8,10/18,10/22,10/23,10/24,10/27

時間帯		10/1	10/2	10/3	10/4	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	日平均 (10/1~10/31)	日平均 (9/1~9/30)	
		水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金			
早朝5時時点の赤ランプ箇所数		13	12	12	13	39	33	11	15	11	8	45	29	17	12	9	18	51	23	20	16	16	17	51	27	17	16	18			
1回目 (5:00) 運転前	3:00~5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00~	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	51	0	0	0	0	6.0	7.2	
2回目 (15:00) 運転前	7:00~	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.5	0.7	
	8:00~	0	1	5	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0.5	0.4	
	9:00~	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	2	0.4	0.3	
	10:00~	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0.2	0.2	
	11:00~	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0.3	0.3	
	12:00~	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0.3	0.3	
	13:00~	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0.3	0.5	
	14:00~	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	1	2	0	1	0	0.5	0.7
	15:00~23:00	11	11	2	0	33	10	13	8	5	0	29	13	11	8	17	1	23	17	10	13	16	0	27	14	14	16	4	10.5	9.8	
	合計	12	12	13	1	37	11	15	11	8	1	33	17	12	9	18	2	41	20	16	16	17	1	35	17	16	18	7	13.4	13.2	
1日の合計		12	12	13	1	76	11	15	11	8	1	78	17	12	9	18	2	91	20	16	16	17	1	86	17	16	18	7	19.4	20.4	

パイプライン停止の情報

高浜町 2 街区(投入口:05059、05069、05079)では、管内洗浄を実施し、数百万円を要する作業により、いったん詰まりは解消しました。しかし、洗浄後もマナー違反のごみが多数確認されており、このままでは再びパイプラインが詰まる可能性が高い状況です。

このため、UR に対し、マナー違反者への厳正な対応を強く要請しました。当面の対応として、週 2 回の臨時収集を行うこととしていますが、収集費用は 1 回あたり約 4 万 5 千円かかります。

今後は、状況によっては訴訟も含めた対応を検討する予定です。なお、1 月 29 日に、全住戸へ強い注意喚起を行うチラシを配布する予定です。

山口のコメント

多額の公費を要する事態であり、マナー違反は看過できません。再発防止のためには、注意喚起にとどまらず、実効性のある厳正な対応が不可欠だと考えます。



高浜町2-1



高浜町2-3

令和8年1月29日

本投入口をご利用の方へ

パイプラインの一時運転停止の継続及び2月以降の収集頻度の変更について

現在、本投入口においてパイプラインの運転を一時停止しております。原因として投入口に
出してはいけない違反ゴミが多量に出され、パイプラインの管路詰まりが頻発しているためで
す。管路詰まりは洗浄により解消しましたが、臨時収集にて出されているゴミにおいても違反
ゴミが確認されています。

現状のままパイプラインの運転を再開すれば、管路詰まりが再度発生する可能性が高いた
め、違反ゴミが確認できなくなるまでパイプラインの一時運転停止を継続します。確認された
違反ゴミについては定期的にビラにて掲示いたします。

また、管路洗浄や臨時収集に多額の費用が発生していることから令和8年2月以降は臨時収
集の頻度について現状の週3回(月・水・金)から週2回(月・木)に変更いたします。

原因： ゴミ出しルールの違反が確認されたため

期間： 違反ゴミが確認できなくなるまで

収集頻度：【令和8年2月以降】週2回(月曜日・木曜日)

確認された違反ゴミの一例



・ 問い合わせ先

芦屋市 環境施設課

TEL : 0797-32-5391

パイプライン利用者の皆様へ

パイプライン 年次報告 2026

— 現状と未来への道筋 —

定められた期限まで、最善の使い方を考えよう。

保存版



ゴミ収集パイプライン利用者の

1. 基本理念—私たちの活動が目指すもの

基本理念

「ゴミ収集パイプライン利用者の会」は、行政だけに頼るのではなく、市民が自分たちの力で街をより良くしたいという強い思いから生まれました。

ごみの集め方やパイプライン設備の老朽化など、私たちの暮らしを支える仕組みにはたくさんの課題があります。これらを解決するには、市民一人ひとりの知恵と行動が欠かせません。さらに、行政と市民が対等なパートナーとして協力し合うことで、より大きな力を発揮できます。本会は、その協力関係を築きながら「安心して住み続けられる街」を実現することを使命としています。



なぜ私たちの活動は必要なのか

昔は行政が決めた方法に市民が従うだけで多くの問題が片づきました。しかし今は、ごみの分別の複雑化や新しいごみ(リチウム電池など)の増加、施設の老朽化、人手不足など課題が山積みです。従来のやり方だけでは追いつかず、市民と行政と一緒に知恵を出し合う「協働」の時代に入りました。さらに、SDGs やカーボンニュートラルなど世界共通の目標が示すように、地域での小さな工夫が地球全体を守る行動につながります。私たちが主体的に関わることで、問題を早く・深く理解し、現場に合った実行可能な解決策を生み出せるのです。

この理念の意味

本会が掲げる理念は、一時的なトラブルを解決するだけでなく、協働による街づくりを当たり前にする文化を根づかせることにあります。市民と行政が互いの強みを認め合うことで、課題への対応速度が上がり、税金の使い方も透明になります。また、若い世代が早い段階から地域活動に参加するきっかけとなり、次世代へ知識と経験が継承されます。その結果、街は年齢や立場の違いを超えて支え合えるコミュニティへと成長し、将来にわたり安心して暮らせる基盤が築かれるのです。

私たちが目指すこと

- 「自分の街は自分でつくる」精神の徹底
- 市民の多様なアイデアと経験の共有
- 行政との信頼関係の構築
- 持続可能で安全なごみインフラの実現

2. パイプラインに今何が起きているのか？

市の条例で支えられるパイプライン。しかし、長年の使用により劣化が進んでいます。

芦屋市条例 第86号議案

- 芦屋浜区域: 廃棄物の収集と運搬に利用されるパイプライン施設は、令和16年から順次代替施設に移設し、令和21年(2039年)3月31日までが使用期限です。
- 南芦屋浜区域: 廃棄物の収集と運搬に利用されるパイプライン施設は、令和31年から順次代替施設に移設し、令和33年(2051年)3月31日までが使用期限です。

パイプライン内部では、長年の使用により大小さまざまな穴や亀裂が生じています。

そこへ、レンガ・陶器・金属などの硬いごみが衝突することで損傷は拡大し、劣化は確実に加速しています。

さらに、雨季や台風時には亀裂部から雨水が侵入し、吸引力が低下します。その結果、ごみの滞留や閉塞が発生し、パイプライン全体が停止するリスクが現実のものとなっています。

こうした状況を放置すれば、復旧に要する時間と費用は増大し、利用者全体に大きな影響を及ぼします。この現実を正しく共有し、定められた期限まで安全かつ合理的に利用し続けるために、2026年版『パイプライン年次報告』を作成しました。

パイプラインの維持は、行政や事業者だけでは成り立ちません。一人ひとりの使い方が、このインフラの寿命を左右します。

本報告書が、現状を直視し、次の行動を考えるための共通の基盤となることを願っています。引き続き、皆様のご理解とご協力を強くお願い申し上げます。。どうか引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。



輸送管内部の状態

3. マナー違反ごみ利用者起因トラブル「ゼロ」化運動

マナー違反ごみ投棄でパイプラインが停止または輸送管を傷め、私達利用者が自らパイプラインの寿命を短くしています。2025年度は下記の発生状況がありましたが、2026年度もすでに2件発生しています。その回復のために、無駄な多大なる税金を浪費し、このままでは条例で定められたパイプラインの期限まで維持することは困難な状態となってきています。

2025年度のマナー違反ごみ投棄

発生日	発生場所	マナー違反	写真
4月14日	若葉町7	寝具、衣類、リュック サック、教科書や衣類	
5月6日	高浜町 2街区	不明	
11月7日	高浜町 2街区	ドライヤーや丸形蛍 光灯器具など	
11月7日	高浜町 4街区	タブレット・洗濯物干 しの一部・鞆・紙類・ セロテープの台座	
11月21日	高浜町2	水栓器具・ビン・鍋・ 皿・水筒・木材・コート ・フライパン・ラジ オ・皿・植木鉢・石・ モップの先端	

4. ほんの少しの気配りで未来を守る

輸送管は、時間が経つと小さな穴やひび割れが発生します。輸送管は経年で穴やひびができ、新聞紙や雑誌、段ボール、小石、金属類を入れると詰まりや破損の原因になります。最悪の場合、パイプラインが使えなくなることも！



ごみを適切に分別することで、パイプラインを守り、安心できる環境を維持しましょう。



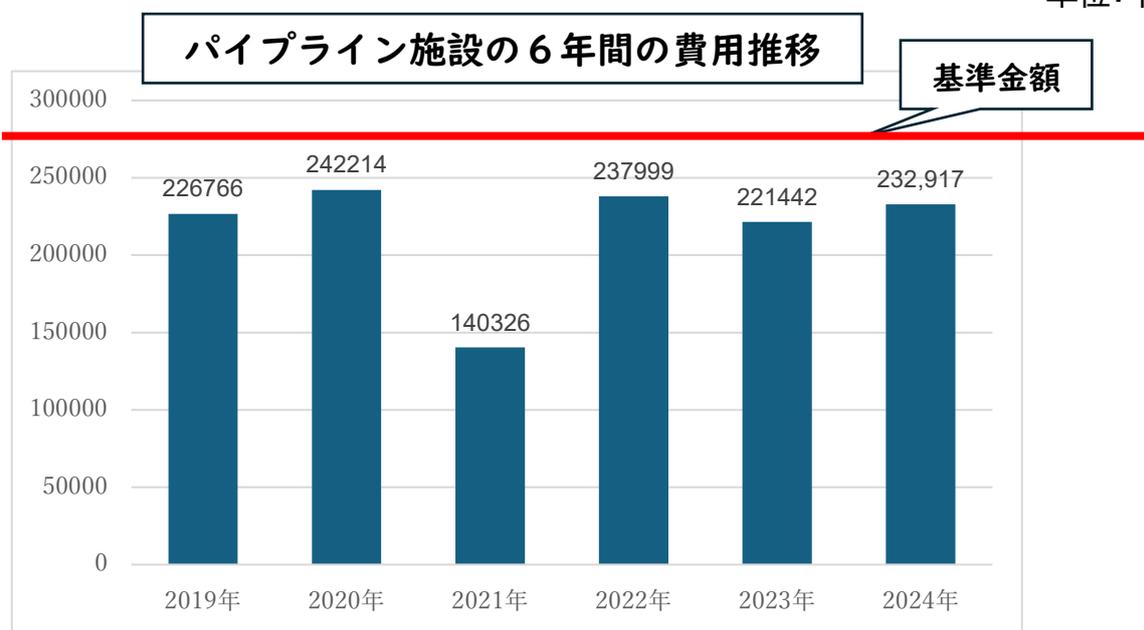
これが廃棄された輸送管内の
マナー違反ごみ！



5. パイプライン維持管理費用

パイプラインの維持・管理には約 2 億円ものコストがかかっています。パイプラインを維持・管理するための費用の推移をまとめました。

単位:千円



利用者の会では、年間目標金額の上限を 2 億 6 千万としていますので、現在のところ金額以下となっています。

●詳細(単位:円)

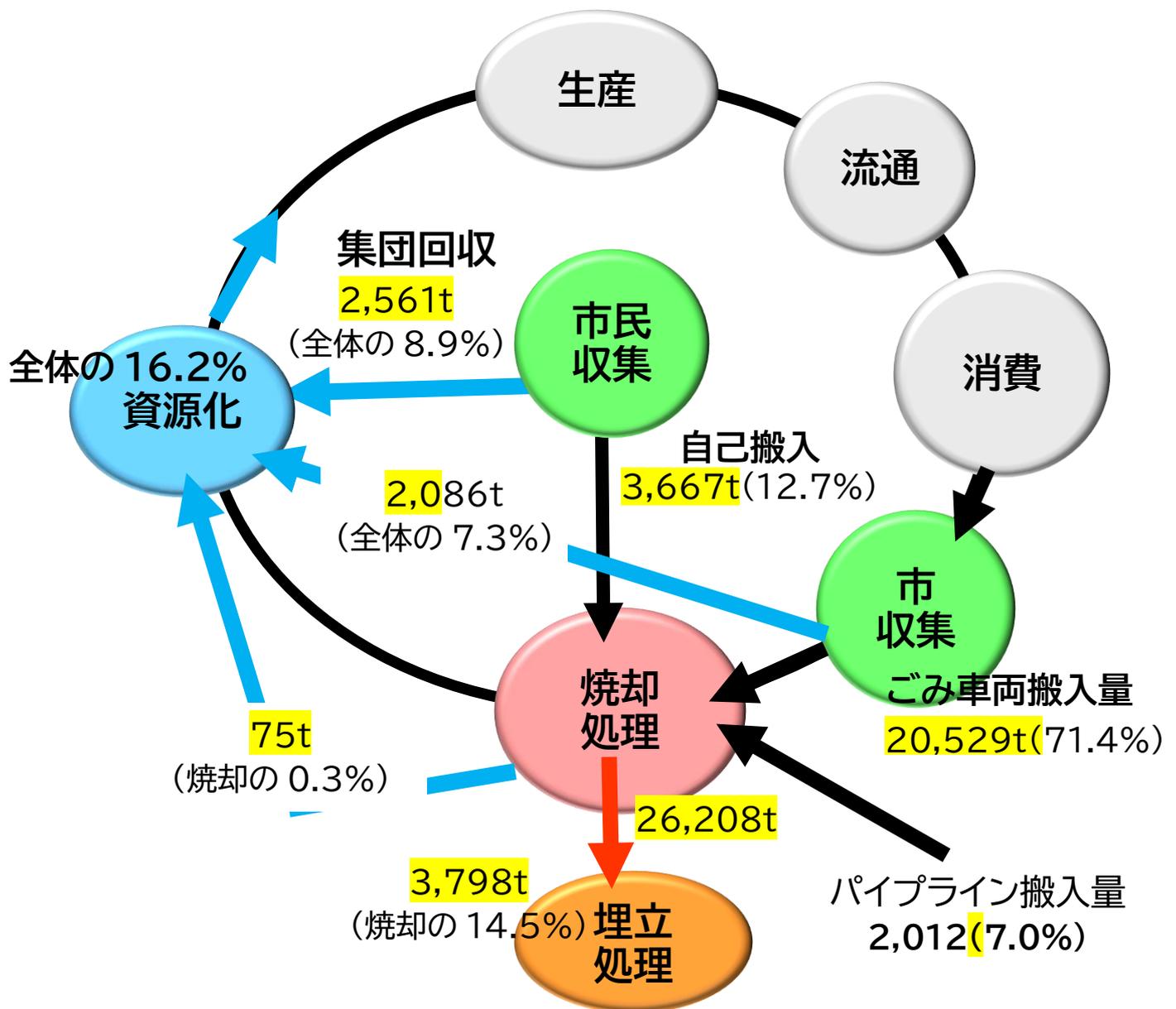
項目	令和 5 年度	令和 6 年度	R6/R5 対比	備考 (R6)
需用費	4,740,560	5,537,620	116.8%	内貼補修材の購入
委託料	108,117,521	118,960,819	110.0%	包括業務費用 (電気代含む)
工事請負費	94,140,800	90,348,500	96.0%	穴あき補修工事、電気設備補修工事
備品購入費	0	1,385,450	-	ごみカート
負担金、補助金及び交付金	120,000	200,000	166.7%	共同溝負担金
補償、補填及び賠償金	0	0	0%	
人件費	14,323,094	16,485,606	115.1%	職員 (給料、共済等)

1. 需用費は、輸送管の内貼補修に使用する補修材の購入量が増えたため、前年度より増加しました。また、委託料は、パイプライン障害に伴う臨時の車両収集の実施回数が増えたことから、増加しています。
2. 備品購入費は、ごみカートなどの備品を新たに購入したため発生しました。あわせて、負担金・補助金及び交付金については、「芦屋浜共同溝付帯設備管理協議会」への毎年の負担金が増額されたことにより、全体として増加しました。

6. ごみは大切な資源です-芦屋市の資源化率

令和6年度のごみ総量は28,769トン(集団回収を含む)で、令和5年度と比べて減少しています。しかし、資源としてリサイクルされた量は、芦屋市で2,161トン、私たちの集団回収で2,561トンの合計4,722トンにとどまり、全体の16.2%にすぎません。この割合は増加していません。

地球温暖化を防ぐためには、限りある資源を大切にし、使ったものをリサイクルして新しいものに生まれ変わらせる社会を目指すことが重要です。みんなで協力し、未来のためにできることを続けていきましょう！



出典:ごみ処理事業概要(令和6年度)

7. 私たちの行動が招くリスク

私たちのマナー違反によるごみ投棄でパイプラインに何らかのトラブルが発生した件数は、2025年4月～9月の半年間で11件発生しています。内訳は、摩耗したカギによるトラブルが4件、投入口内部でのごみの引っ掛かりなどで投入口のバケットが開かない・閉じれない等が7件です。

障害状況	件数	状態	対策
カギが回らない	4	陽光町、高浜町、新浜町	カギを途中で抜いているために、合カギで正位置にもどす
バケット(投入口の開閉異常)	7	若葉町、陽光町、高浜町、新浜町、緑町	スキーウェア等衣類や新聞紙の束が投入口内部の弁に噛み込みが発生しているために管理会社(TMES)によるごみ除去・清掃

● 「正しい使い方」がトラブルを防ぎます。

1. カギが回らない

カギの摩耗で途中で抜くと次の人がカギ穴にカギを入れることができなくなりますので、新しいカギに交換するか、カギを最後まで回してから抜くようにしましょう。



2. 投入口が閉まらない

ごみが投入口内部で詰まるのを防ぐため、結び目を横にしてゆっくりと投入口に入れてください。バケットが完全に閉まり、前のごみが落ちた音を確認してから次のごみを入れましょう。



8. 現在のパイプライン運転時間のご案内

2024年11月より、パイプラインの運転(ごみ吸引時間)は以下の運転方法で実施されます。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

●芦屋浜

ごみ吸引時間	2024年10月～
月曜～土曜の早朝吸引運転	5時～6時30分すべての投入口で吸引
月曜の午後の吸引運転	15時から満杯の投入口で吸引
土曜の午後の吸引運転	14時30分すべての投入口で吸引
日曜	パイプラインは停止。土曜の吸引で日曜の午前中はごみ投入が可能な場合が多い

●南芦屋浜

早朝吸引運転	5時～6時30分 ・南浜町・海洋町は月曜・水曜・金曜 ・陽光町は金曜に吸引
15時からの吸引運転	南浜町・海洋町の満杯の投入口を月曜のみ吸引
土曜の吸引運転	14時30分～ 南浜町・海洋町のすべての投入口を吸引
日曜	パイプラインは停止

●ご利用時の注意事項

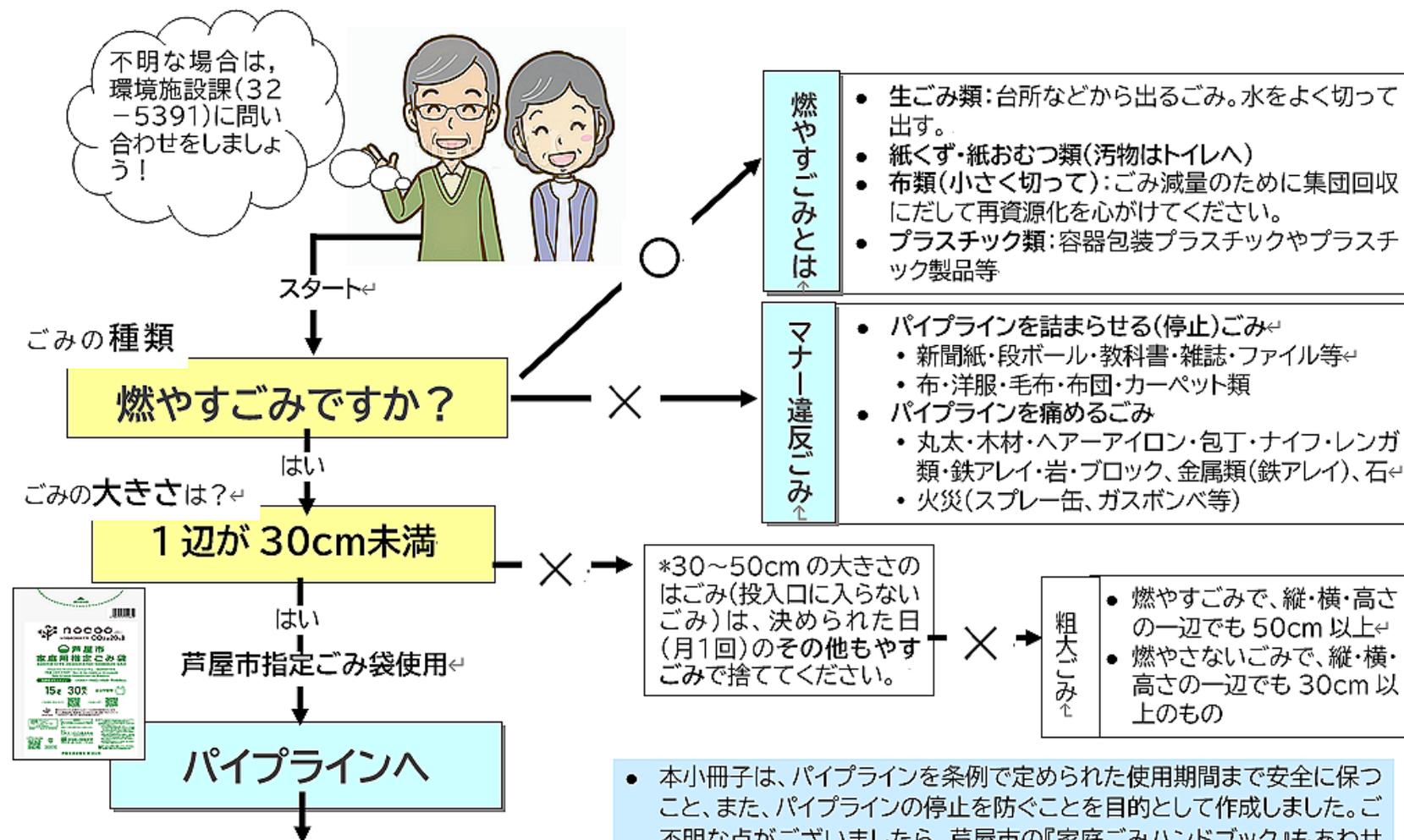
- ・ 芦屋市指定ごみ袋を必ず使用して投入口に捨ててください(右図)。
- ・ 快適な利用のため、ごみの量を減らし、午前中に捨てるようご協力ください。
- ・ パイプラインの老朽化が進んでいます。補修費用増加を防ぐため、ごみの減量と適切な利用にご協力をお願いします。
- ・ 不適切な投入禁止:指定袋を使わずに直接投げ入れたり、不燃物や電化製品を捨てることは絶対におやめください。
- ・ 赤ランプが点灯している場合は、ガラス被害を防ぐために必ずごみを持ち帰るようお願いいたします。
- ・ ルール違反によるガラスの散乱は後片付けをする方の負担になります。ルールを守り、みんなが快適に利用できる環境づくりにご協力ください。



9. 止めるな、快適生活！ パイプラインはマナーが命

パイプラインに捨てることができるごみとは？

(使い続けるために今守るべき、パイプライン使用ルール)



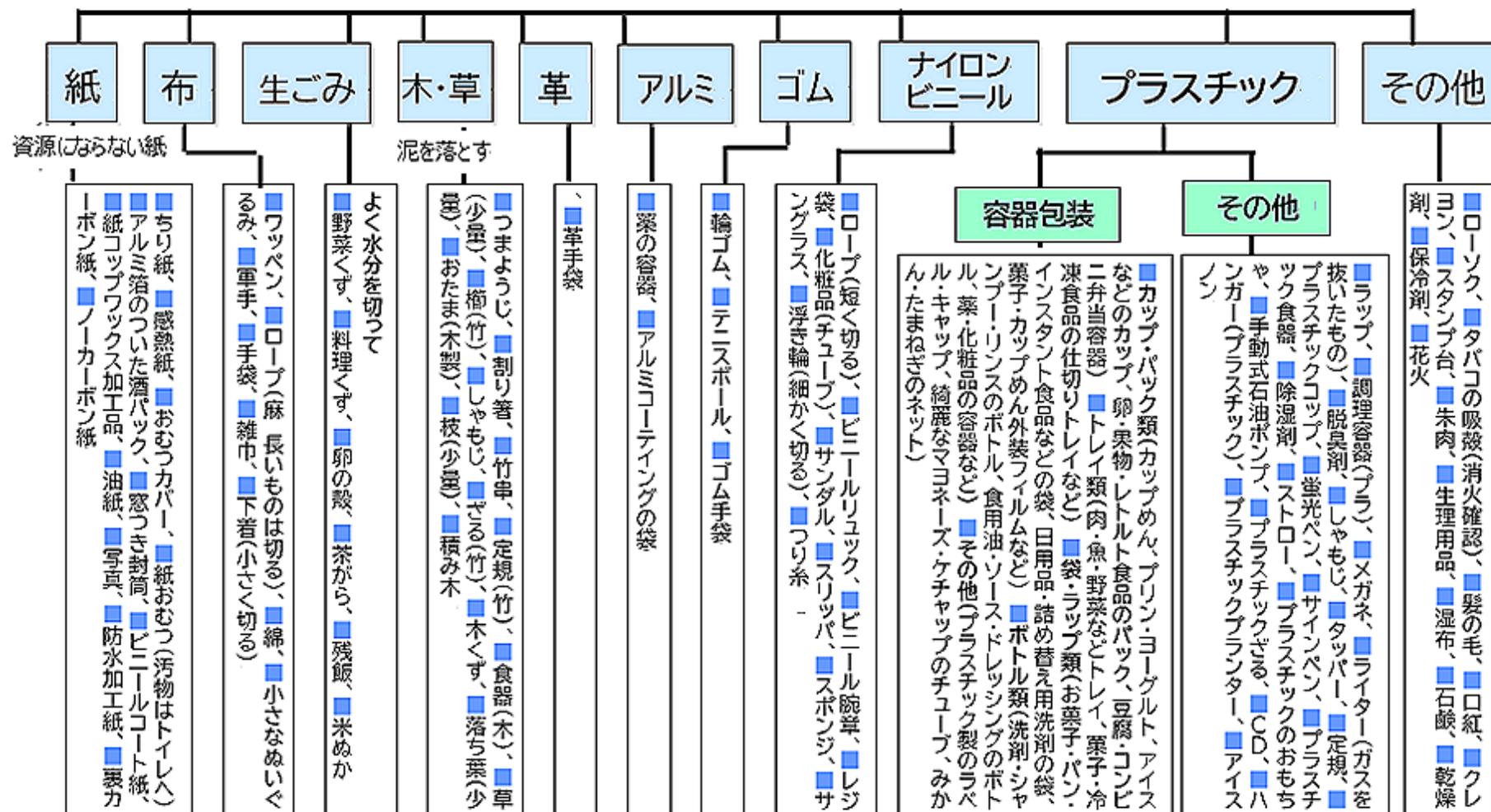
- 本小冊子は、パイプラインを条例で定められた使用期間まで安全に保つこと、また、パイプラインの停止を防ぐことを目的として作成しました。ご不明な点がございましたら、芦屋市の『家庭ごみハンドブック』もあわせてご確認ください。

ゴミ収集パイプライン利用者の会

10. これはOK?ダメ? パイプライン対応ごみ早わかり表

ごみ投棄の無頓着さが、パイプラインの運用停止と輸送管の損傷という深刻な結果を招いています。

(30 cm以下) パイプライン投入口に捨てられるごみ



- 食用油(てんぷら油・食用廃油)は紙などにしみこませるか凝固剤などを使って捨ててください。なお、市役所で廃食油のリサイクルを始めました。
- 紙類は(漫画本、チラシ、ダンボール、単行本、新聞紙、ダイレクトメール、雑誌類、絵本、牛乳パック)は大切な資源ごみですので集団回収に致します。
- 本類・大量の新聞紙・布類・布団や毛布・ダンボールは輸送管を詰まらせます。

リチウムイオン電池 火災発生の元 !?

《リチウムイオン電池が使用されている主な製品》



● 正しい出し方

- まず、不要となった家電(リチウムイオン電池を含む)は、販売店等での回収・リサイクルを優先してください。
- やむを得ずごみとして出す場合は、以下の2パターンのどちらかでお出しください。
 - 家電製品からリチウムイオン電池を取り外す。本体からリチウムイオン電池が取り外せないもの(ハンディファン等)については、取り外し不要です。
 - 取り外したリチウムイオン電池はセロハンテープなどを貼って絶縁してください。
 - 他のごみと混ぜないで、中身の見える透明な袋に入れてください。安全のため他のごみと見分けがつくように、指定ごみ袋とは別の袋が望ましいです。
 - 「その他燃やさないごみ」の日に他のごみと分けて出します。



3. リチウムイオン電池が膨れているもの

や、液漏れしているもの、環境処理センター(電話:0797-22-2155)へ直接お持ち込みます。また、お持ち込みされる場合は、名前・電話番号、持ち込むものの数や大きさ等の情報を事前に電話にてお知らせください。

12. 代替施設の実証実験— 未来への道筋

現在使用しているごみ収集パイプライン施設は老朽化が進んでおり、将来を見据えた新たなごみ収集方法の検討が必要となっています。このため、パイプラインに代わるごみ収集方法について、住宅形態ごとに複数の方式を比較する実証実験を実施します。

なお、本実証実験は、将来の方針検討に必要な基礎資料を得ることを目的とした試行的な取り組みであり、特定の方式を決定するものではありません。

1. 実証実験の目的

本実証実験では、代替となるごみ収集方法について、安全性や日常生活での使いやすさ、運営面での課題を確認するとともに、住宅形態ごとの適合性や問題点を整理し、将来の方針検討に資する客観的なデータを得ることを目的とします。

2. 実施時期・期間

実施時期は2026年の夏から秋にかけてを予定しています。各住宅形態ごとに3種類の代替案を、それぞれ約1か月ずつ使用し、合計約3か月間実施する計画です。具体的な日程は、対象となる管理組合・自治会と調整のうえ決定します。

3. 実証実験の方法(概要)

- 実証実験期間中は、現在のパイプライン運転を停止し、仮設のごみ収集所を設置して代替収集を行います。設置場所は、ごみ収集車が安全に作業できる位置とし、各管理組合・自治会と協議のうえ決定します。
- 収集回数は週3回(月・水・金)を基本とし、ごみを出す時間帯は住宅形態ごとに調整します。
- 実証実験期間中は、決められた場所・方法・ルールに従ってごみを出していただき、安全性や使いやすさ、周辺環境への影響などを確認します。
- 終了後には、アンケートや簡単なヒアリングを実施し、今後の検討資料とします。なお、設置工事は必要最小限とし、生活への影響をできるだけ抑えるとともに、不具合が生じた場合は速やかに関係者で情報共有し対応します。

13. 代替施設の実証実験案— 未来への道筋

なお、写真・イラストは、各方式を示すための参考事例であり、実際の実証実験にあたっては、この通りの姿になるとは限りません。

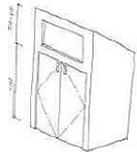
●高層住宅

方式	概要説明	参考写真・イラスト
集合カート方式	700ℓのごみカートを、必要台数設置する方式です。強風時にも動いたり転倒したりしないよう、固定や囲いなどの安全対策が必要です。	
金網ゴミ庫 +カート方式	金網製のごみ庫の中にゴミカートを設置し、その中にゴミを投入する方式です。ゴミの飛散防止に効果がます。	
金網ゴミ庫方式	金網ごみ庫の中に直接ゴミを投入する方式です。(ゴミカートは使用しません)	

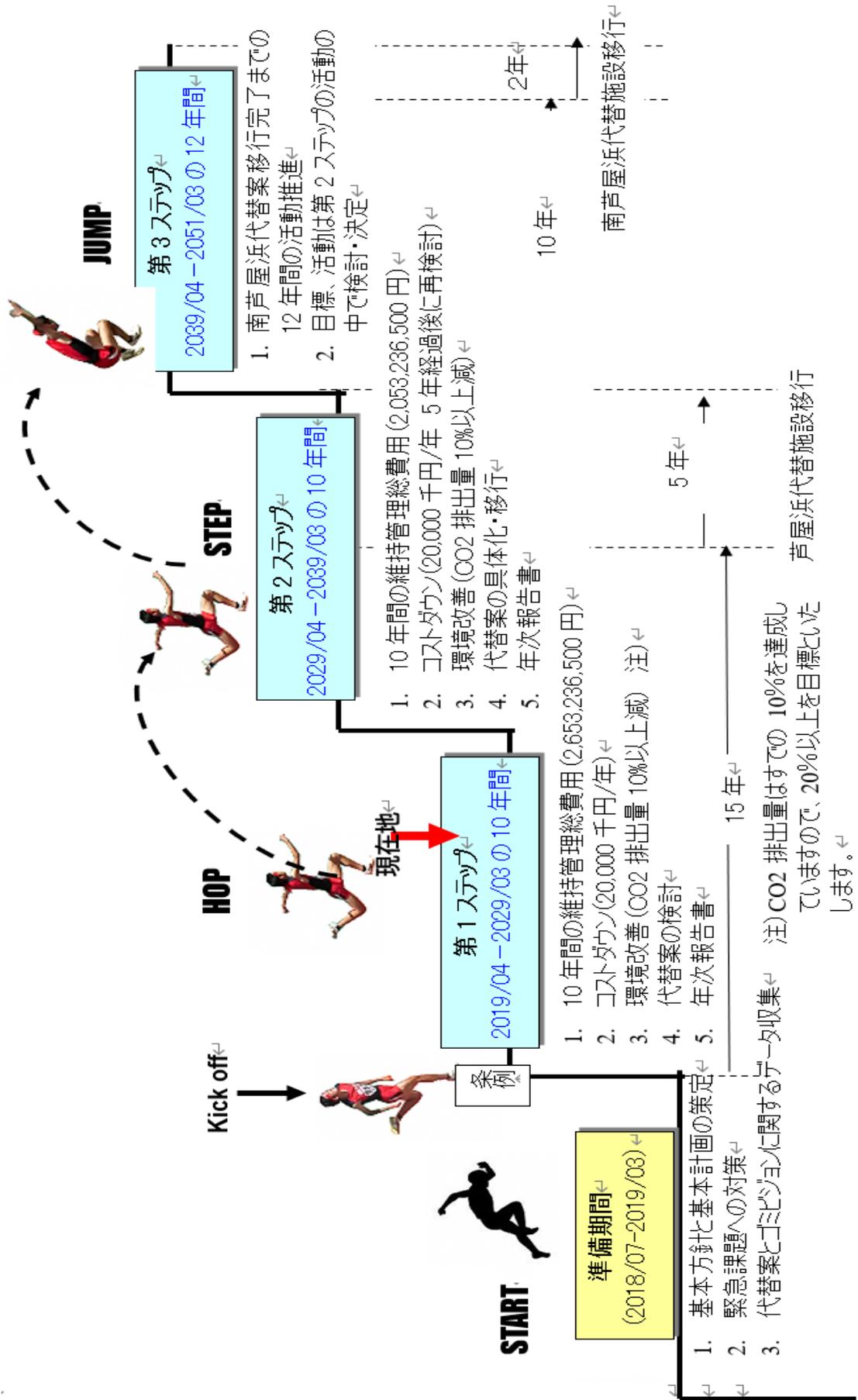
●中層住宅

方式	概要説明	参考写真・イラスト
集合カート方式	700ℓのごみカートを、必要台数設置する方式です。強風時にも動いたり転倒したりしないよう、固定や囲いなどの安全対策が必要です。	
金網ゴミ庫 +カート方式	金網製のごみ庫の中にゴミカートを設置し、その中にゴミを投入する方式です。ゴミの飛散防止に効果がます。	
マンション用 折り畳み式 ネットかご方式	使用時のみネットかごを設置し、ゴミ収集後は折り畳んで保管する方式です。	

●タウンハウス ・戸建て住宅

方式	概要説明	参考写真・イラスト
カート収納 ボックス方式	700ℓのごみカートを、専用の金属の収納ボックス内に設置する方式です。風による転倒等を防ぐことができます。	
折り畳み式 ネットかご方式	収集日に合わせてネットかごを設置し、収集後は折り畳んで保管する方式です。	
金属ボックス	金属製の専用ボックスに直接ゴミを投入する方式です。	

14. パイプライン施設の長期計画
パイプライン施設の代替収集へ移行完了までの維持活動プラン





2026年2月発行

パイプライン年次報告 2026

— 現状と未来への道筋 —

ホームページ: <https://pipelineusers.webnode.jp/>

ワーキンググループの報告(代替案の検討)

● 1月13日開催内容のまとめ

1. ワーキンググループおよび実証実験の位置づけ

現在使用しているごみ収集パイプライン施設は老朽化が進行しており、将来にわたって安定的に維持することは困難な状況にあります。このため、パイプラインに代わる新たなごみ収集方法について、実際の生活環境の中で検証する必要があります。

本実証実験は、特定の方式を決定することを目的とするものではありません。住宅形態ごとに複数の代替案を試行し、安全性、利便性、運用上の課題、住民の受容性を客観的に把握し、今後の方針検討に資する基礎資料を得ることを目的とした「試行的な取り組み」です。

2. 実証実験の進め方(全体像)

実証実験は、高層住宅・中層住宅・タウンハウス・戸建住宅の各住宅形態ごとに対象地区を設定し、それぞれ3種類の代替収集方式を、1方式あたり約1か月、合計約3か月実施する計画です。実証期間中は、対象地区のパイプライン運転を停止し、仮設のごみ集積所を設置して運用を行います。

対象となる管理組合・自治会の選定、実証実験内容の確定、説明および調整は芦屋市が主体となって進めます。ワーキンググループは、これらの内容を確認し、実務的・制度的な観点から検討を行う役割を担います。

現在依頼中の管理組合・自治会

- ・高層:アステム芦屋 A・B 棟管理組合
- ・中層:ラ・ヴェール芦屋 I・II・III管理組合
- ・タウンハウス:浜風五住宅管理組合
- ・戸建て:緑西地区自治会

3. 住宅形態別の代替案の概要

高層住宅および中層住宅では、集合カート方式、金網ごみ庫+カート方式、金網ごみ庫方式などが候補とされています。いずれの方式においても、強風時の転倒防止、飛散防止、安全な動線確保といった安全対策を前提とします。

タウンハウスおよび戸建住宅では、カート収納ボックス方式、折り畳み式ネットかご方式、金属ボックス方式が候補です。設置形態は一律とせず、道路条件や周辺環境、利用実態を踏まえ、現地ごとに調整することを想定しています。

4. カート収納ボックス等の設計上の前提条件

カート収納ボックス等の設置にあたっては、建築基準法上「建築物」とみなされないことが重要な前提となります。そのため、高さ 1.4 メートル以内、または奥行 1.0 メートル以内とし、工作物として扱う設計とする必要があります。

材質は耐久性を重視し、ステンレス製を基本としますが、芦屋市景観条例に配慮し、光沢を抑えた仕上げや周辺環境と調和する色彩とすることが求められます。また、扉の開閉方向や設置位置については、道路管理者と協議し、歩行者や車両の安全を確保します。

5. 運用設計の重要性

実証実験の成否は、設備の優劣よりも運用設計に大きく左右されます。誰が、いつ、何を行うのかを事前に明確にしない場合、苦情の集中や負担の偏在、感情的な対立が生じやすくなります。

実証実験は「失敗を安全に起こし、改善点を把握する場」であり、運用ルール、責任分担、違反時の対応フローを事前に言語化しておくことが不可欠です。運用設計を欠いた実証は、その結果を次に生かすことができません。

6. 評価の視点(KPI の考え方)

評価指標(KPI)は、方式の良否を断定するためのものではなく、次の改善や判断につなげるための材料として設定すべきです。主な視点は、運用遵守率、運用負荷の偏り、トラブルの発生状況、生活への影響、合意形成の可能性です。

数値だけでなく、「なぜその結果になったのか」を記録し、修正すれば継続可能かどうかを見極めることが重要です。

山口のコメント

本実証実験は、ごみ収集方式の優劣を決める場ではなく、住民・管理組合・自治体が協働して持続可能な運用を構築できるかを検証する重要なプロセスです。

運用設計と丁寧な合意形成を前提とした実証を行うことこそが、将来の現実的な選択肢を狭めず、次の段階へ進むための条件であると考えます。

令和7年度 パイプラインワーキンググループ（12回目）

日時：令和8年1月27日（火）

13:30～16:00

場所：芦屋市環境処理センター会議室

1. 前回協議事項の確認（10分）**2. 実証実験のネーミングについて（10分）****3. 実証実験の候補自治会・管理組合の選定状況について（5分）****4. ゴミ庫・カート収納ボックス等の仕様について（70分）**

- ・ ゴミ庫
- ・ 集合カート
- ・ カート収納ボックス

ー休憩 10分ー

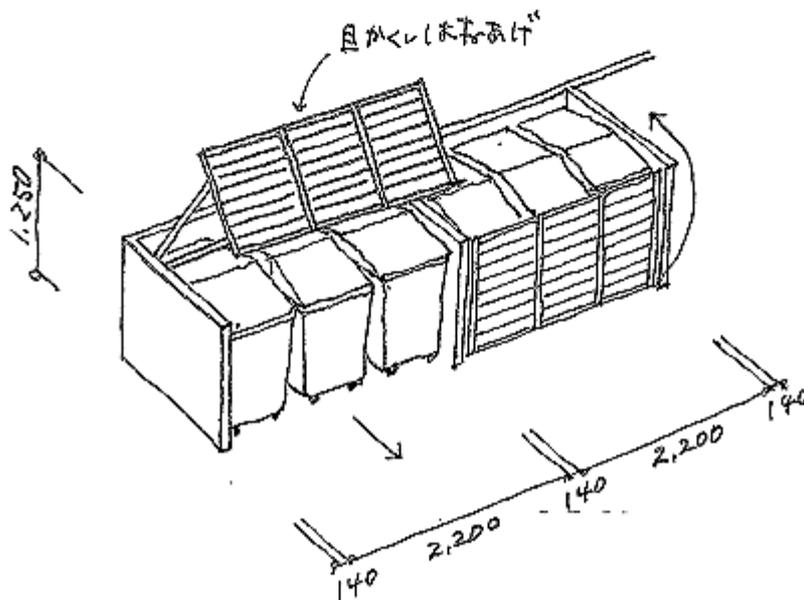
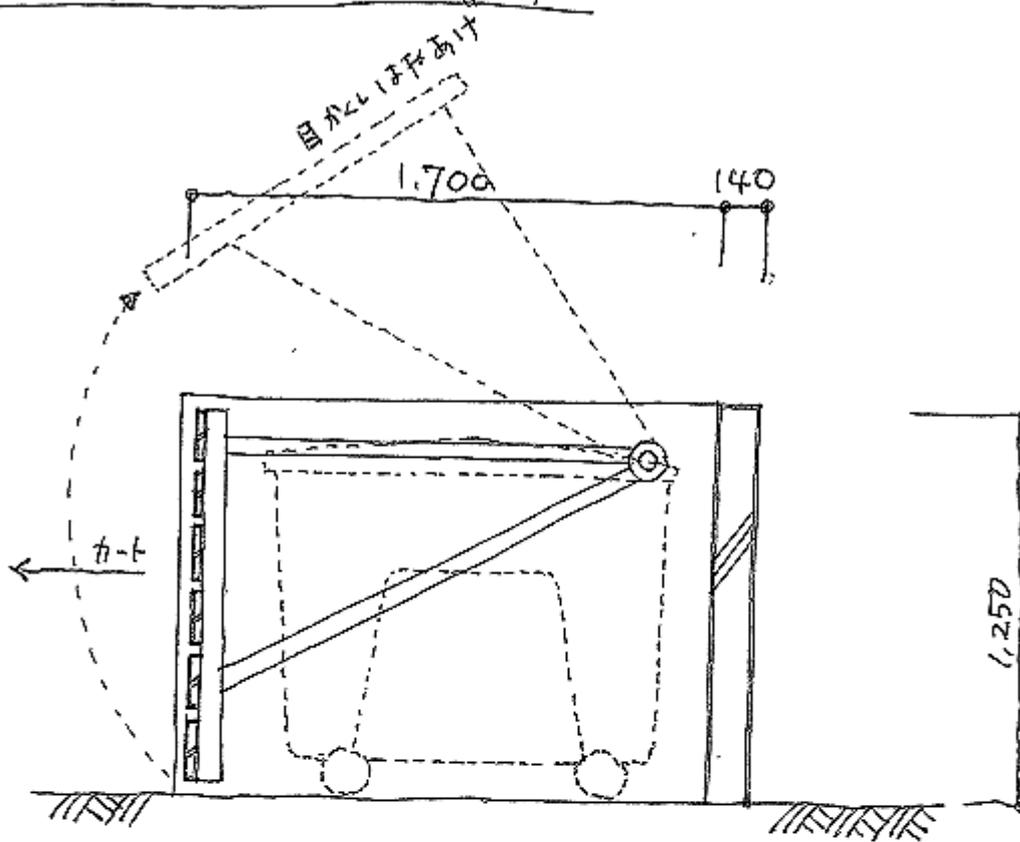
5. アンケート（素案）について（45分）**6. 次回会議日程の調整**

1) 次回 第13回 WG 2月16日(月) 13:30

2) 1月29日(木) 利用者の会

集合カート方式案(高層・中層住宅)

集合カート方式' 目かくしのしくみ



×モ

